JACDS ダイレクトニュース

発行:日本チェーンドラッグストア協会 広報担当

政府 新型コロナで社会保障の新たな論点示す

政府の「全世代型社会保障検討会議」が5月22日に開かれ、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた社会保障の新たな課題」に関する論点メモが公表されました。ここでは7つの論点が整理されていますが、うち3つが感染予防に関する内容になっています。どれもがドラッグストアに直接的に関わる内容ですので紹介します。

[新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた社会保障の新たな課題]

- ①「通いの場」に通うことができない高齢者への訪問型の支援など、感染防止に配慮した支援の提供を進めるべきではないか。
- ②感染リスクがある中で、医療、介護、障害等の分野で働く方が安全に就労できるよう、マスクや消毒液等の衛生用品の確保や換気設備の設置等を支援すべきではないか。
- ③感染リスクを恐れて、病院・診療所や介護事業所等において利用を控える動きがあることを踏まえ、オンライン診療やオンライン面会、運動アプリなどの非接触サービスの利用を促進するため、介護施設や 医療機関等におけるタブレットや Wi-Fi 等の導入支援を強化すべきではないか。

訪問型の高齢者支援は、今後、業種を問わずますます拡大すると予測されます。また高齢者施設や介護関連施設については、今回、医療機関等同様に危機的な状況に追い込まれました。これらについては、ドラッグストアで安定的にマスクや消毒剤等の衛生用品を確保できる体制を事前に整備し、さらに正しい消毒、殺菌方法などを指導できれば、大きな社会インフラになると期待されます。

そして3つ目がオンラインサービスの普及促進です。4月10日以降、初診から疾病を限定せず、解禁になりました。これによって、オンライン診療だけでなく、オンライン健康相談関連のアプリが続々と登場しています。

新型コロナの影響で、予想以上に早く実現してしまったのがオンライン診療・服薬指導です。あくまでも時限的・特例的な扱いではありますが、国の方針が全ての健康管理はデジタル化・オンライン化で推進ですので、よほどの弊害が起きない限り、時限的・特例的な措置は継続されると思います。すでに医師はもちろん、医師以外の者による遠隔健康医療相談も一定条件のもとに認められています。医師や看護師が本格的にオンラインによる健康医療相談を始める前に、薬剤師や登録販売者が一般用医薬品を販売できるという有利な条件を生かして、新たなビジネスモデルを検討する時にきていると思われます。

(文責:横田)

日本チェーンドラッグストア協会 事務局

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2-5-10楓第2ビル4階 TEL. 045-474-1311 FAX. 045-474-2569